

10 経営諸指標

【1】商品別保有契約高

①件数

(単位：件、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	件数	前年度末比	件数	前年度末比
個人保険	7,018,038	102.4	6,983,471	99.5
終身介護保険	17,681	94.4	16,636	94.1
終身保険	284,450	96.3	271,816	95.6
特殊終身保険	8,000	93.5	7,441	93.0
終身生活介護年金保険・終身生活介護年金保険（Ⅰ型）	210,126	98.1	185,797	88.4
利率変動型一時払終身生活介護年金保険	20,361	348.1	50,449	247.8
終身認知症・生活介護年金保険	108,186	126.2	113,669	105.1
定期付養老保険	3,043	87.1	2,904	95.4
生存給付金付定期保険	31,435	86.2	25,569	81.3
定期保険	80,466	94.2	73,992	92.0
特定疾病保険	71,538	65.9	32,423	45.3
特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	337,198	88.3	290,656	86.2
10大疾病保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	129,502	184.6	175,147	135.2
生活介護保険（Ⅱ型）	75,501	78.9	56,209	74.4
軽度介護保険	252,091	95.4	234,635	93.1
収入保障保険	109,685	98.4	106,366	97.0
生活介護収入保障保険	97,615	80.5	72,262	74.0
就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	350,495	101.3	347,236	99.1
積立保険	154,678	87.1	124,202	80.3
養老保険	10,790	16.1	3,455	32.0
特殊養老保険（けんこう）	41,655	65.9	25,357	60.9
医療保険（けんこう）	13,492	88.4	11,932	88.4
入院保険	545,372	93.0	489,345	89.7
手術保険・手術保障保険	582,597	96.3	535,620	91.9
先進医療保険	236,505	123.3	257,677	109.0
産前産後ケア保障付特定医療保険	209	213.3	157	75.1
災害保障付死亡保険	2,801	—	4,965	177.3
無選択型医療保険	10,252	107.0	10,110	98.6
選択緩和型医療保険	360,849	101.8	374,496	103.8
選択緩和型医療一時金保険	376,668	112.7	411,678	109.3
選択緩和型認知症診断保険	187,842	119.3	191,679	102.0
選択緩和型認知症治療保険	48,014	129.0	47,807	99.6
選択緩和型手術保障保険	49,330	352.9	75,806	153.7
選択緩和型先進医療保険	82,258	—	149,502	181.7
選択緩和型定期保険	33,136	—	66,964	202.1
選択緩和型ガン診断保険	—	—	56,060	—
選択緩和型ガン治療保険	—	—	84,770	—
特殊養老保険（ひまわり保険）	10,185	78.7	7,741	76.0
通貨指定型生存給付金付特別養老保険	1,629	100.2	1,394	85.6
その他	2,082,403	105.5	1,989,547	95.5
個人年金保険	877,753	91.4	815,851	92.9
小 計	7,895,791	101.0	7,799,322	98.8
団体保険	13,904,742	99.9	13,812,912	99.3
団体定期保険	3,554,268	100.8	3,535,420	99.5
総合福祉団体定期保険	1,164,980	100.9	1,149,284	98.7
団体信用生命保険	9,050,152	99.4	9,014,822	99.6
団体終身保険	336	98.2	324	96.4
心身障害者扶養者生命保険	(37,172)	(96.6)	(35,841)	(96.4)
団体生活介護保険	89,411	100.4	100,767	112.7
団体信用介護保障保険	38,961	99.0	2,438	6.3
団体入院一時金保険	3,411	—	6,776	198.7
年金特約	3,223	94.3	3,081	95.6
団体年金保険	8,140,241	99.7	8,092,375	99.4
企業年金保険	1	100.0	1	100.0
新企業年金保険	6,514,338	100.0	6,501,958	99.8
拠出型企業年金保険	1,625,902	98.5	1,590,416	97.8
国民年金基金保険	—	—	—	—
団体生存保険	—	—	—	—
確定給付企業年金保険	—	—	—	—
財形保険	845	96.7	814	96.3
財形貯蓄保険	350	93.3	331	94.6
財形住宅貯蓄積立保険	495	99.2	483	97.6
財形年金保険	721	98.6	694	96.3
財形年金保険	3	100.0	3	100.0
財形年金積立保険	718	98.6	691	96.2
医療保障保険	105,376	99.2	101,388	96.2
就業不能保障保険	6,190	102.0	6,978	112.7

- (注) 1. 心身障害者扶養者生命保険の件数は団体保険の合計に含んでいません。
2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
3. 生活介護保険（Ⅱ型）には介護保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでいます。
4. 生活介護収入保障保険には介護収入保障保険（Ⅱ型）を含んでいます。
5. 特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には特定疾病治療保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでいます。
6. 就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には就業不能収入保障保険を含んでいます。
7. 選択緩和型医療一時金保険は選択緩和型7大疾病医療一時金保険と選択緩和型女性疾病医療一時金保険の合計です。

②金額

(単位：百万円、%)

区分	2022年度末		2023年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	10,128,725	89.2	8,860,813	87.5
終身介護保険	54,360	93.8	50,908	93.6
終身保険	811,110	94.3	748,502	92.3
特殊終身保険	17,103	93.7	15,891	92.9
終身生活介護年金保険・終身生活介護年金保険（Ⅰ型）	1,144,161	97.5	994,089	86.9
利率変動型一時払終身生活介護年金保険	52,271	383.5	185,728	355.3
終身認知症・生活介護年金保険	692,977	126.2	726,709	104.9
定期付養老保険	22,830	86.4	21,595	94.6
生存給付金付定期保険	66,226	81.4	52,222	78.9
定期保険	253,924	90.6	225,953	89.0
特定疾病保険	278,286	65.3	121,993	43.8
特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	777,300	88.0	664,507	85.5
10大疾病保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	91,727	176.0	119,807	130.6
生活介護保険（Ⅱ型）	220,559	78.1	163,567	74.2
軽度介護保険	—	—	—	—
収入保障保険	1,178,128	97.5	1,152,989	97.9
生活介護収入保障保険	1,028,541	75.3	706,870	68.7
就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	2,743,776	84.3	2,232,479	81.4
積立保険	85,861	86.1	68,223	79.5
養老保険	25,029	18.2	12,323	49.2
特殊養老保険（けんこう）	60,515	60.3	33,991	56.2
医療保険（けんこう）	41,387	90.3	37,081	89.6
入院保険	—	—	—	—
手術保険・手術保障保険	—	—	—	—
先進医療保険	—	—	—	—
産前産後ケア保障付特定医療保険	6	206.9	5	77.8
災害保障付死亡保険	5,998	—	10,251	170.9
無選択型医療保険	2,542	101.9	2,425	95.4
選択緩和型医療保険	158,875	102.0	162,911	102.5
選択緩和型医療一時金保険	—	—	—	—
選択緩和型認知症診断保険	56,597	103.9	53,221	94.0
選択緩和型認知症治療保険	—	—	—	—
選択緩和型手術保障保険	—	—	—	—
選択緩和型先進医療保険	—	—	—	—
選択緩和型定期保険	58,234	—	115,242	197.9
選択緩和型ガン診断保険	—	—	—	—
選択緩和型ガン治療保険	—	—	—	—
特殊養老保険（ひまわり保険）	7,614	77.3	5,706	74.9
通貨指定型生存給付金付特別養老保険	8,764	87.1	8,936	102.0
その他	184,008	91.1	166,675	90.6
個人年金保険	2,863,249	90.1	2,601,037	90.8
小 計	12,991,974	89.4	11,461,851	88.2
団体保険	9,596,818	100.4	9,765,422	101.8
団体定期保険	2,399,821	99.3	2,344,019	97.7
総合福祉団体定期保険	1,728,480	101.6	1,835,552	106.2
団体信用生命保険	5,440,247	100.5	5,558,157	102.2
団体終身保険	1,281	98.0	1,246	97.3
心身障害者扶養者生命保険	24,658	98.8	24,349	98.7
団体生活介護保険	—	—	—	—
団体信用介護保障保険	—	—	—	—
団体入院一時金保険	—	—	—	—
年金特約	2,328	91.1	2,096	90.0
団体年金保険	929,550	107.9	1,088,832	117.1
企業年金保険	3	95.4	3	95.4
新企業年金保険	92,266	103.4	94,406	102.3
拠出型企業年金保険	686,959	112.6	761,498	110.9
国民年金基金保険	—	—	—	—
団体生存保険	54,664	83.6	47,412	86.7
確定給付企業年金保険	95,656	98.6	185,510	193.9
財形保険	2,934	98.0	2,948	100.5
財形貯蓄保険	2,048	97.2	2,102	102.6
財形住宅貯蓄積立保険	885	99.7	845	95.5
財形年金保険	1,466	100.9	1,484	101.2
財形年金保険	3	94.3	3	94.2
財形年金積立保険	1,462	100.9	1,481	101.3
医療保障保険	118	95.4	109	92.3
就業不能保障保険	97	101.3	105	108.5

- (注) 1. 個人年金保険・団体保険（年金特約）・財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約については年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約については責任準備金額です。
2. 団体年金保険・財形保険・財形年金積立保険の金額は責任準備金額です。
3. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
5. 生活介護保険（Ⅱ型）には介護保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでいます。
6. 生活介護収入保障保険には介護収入保障保険（Ⅱ型）を含んでいます。
7. 特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には特定疾病治療保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでいます。
8. 就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には就業不能収入保障保険を含んでいます。
9. 選択緩和型医療一時金保険は選択緩和型ノ大疾病医療一時金保険と選択緩和型女性疾病医療一時金保険の合計です。

【2】商品別新契約高

①件数

(単位：件、%)

区分	2022年度		2023年度	
	件数	前年比	件数	前年比
個人保険	(1,342,422) 847,519	(117.5) 105.7	(1,219,222) 757,218	(90.8) 89.3
終身介護保険	—	—	—	—
終身保険	(5,656) 2,085	(77.7) 90.5	(5,518) 1,805	(97.6) 86.6
特殊終身保険	—	—	—	—
終身生活介護年金保険・終身生活介護年金保険（Ⅰ型）	(1,629) 674	(74.5) 82.9	(1,617) 484	(99.3) 71.8
利率変動型一時払終身生活介護年金保険	(14,625) 14,625	(563.1) 563.1	(30,461) 30,461	(208.3) 208.3
終身認知症・生活介護年金保険	(22,729) 22,729	(54.5) 54.5	(5,783) 5,783	(25.4) 25.4
定期付養老保険	—	—	—	—
生存給付金付定期保険	(1,091) 601	(77.3) 79.3	(1,054) 524	(96.6) 87.2
定期保険	(10,093) 6,738	(90.2) 91.8	(9,325) 5,567	(92.4) 82.6
特定疾病保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(—) —	(—) —	(3) 3	(—) —
10大疾病保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(69,379) 38,399	(95.9) 102.6	(63,250) 30,178	(91.2) 78.6
生活介護保険（Ⅱ型）	(994) 439	(73.0) 71.8	(641) 257	(64.5) 58.5
軽度介護保険	(19,916) 7,405	(78.0) 79.0	(18,301) 5,469	(91.9) 73.9
収入保障保険	(17,349) 6,616	(82.3) 90.7	(19,736) 7,007	(113.8) 105.9
生活介護収入保障保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(55,076) 28,920	(80.0) 84.3	(54,840) 25,863	(99.6) 89.4
積立保険	(8,744) 6,234	(79.6) 81.8	(8,111) 5,240	(92.8) 84.1
養老保険	—	—	—	—
特殊養老保険（けんこう）	—	—	—	—
医療保険（けんこう）	—	—	—	—
入院保険	(53,537) 29,055	(80.2) 86.5	(48,593) 21,664	(90.8) 74.6
手術保険・手術保障保険	(76,582) 46,688	(88.8) 98.1	(65,151) 33,116	(85.1) 70.9
先進医療保険	(73,129) 46,628	(90.3) 98.3	(55,476) 27,713	(75.9) 59.4
産前産後ケア保障付特定医療保険	(138) 138	(136.6) 136.6	(58) 58	(42.0) 42.0
災害保障付死亡保険	(3,062) 2,816	(—) —	(2,856) 2,562	(93.3) 91.0
無選択型医療保険	3,635	131.3	3,458	95.1
選択緩和型医療保険	(77,575) 43,109	(155.1) 92.4	(75,610) 48,349	(97.5) 112.2
選択緩和型医療一時金保険	(111,134) 66,817	(152.7) 96.0	(99,680) 65,845	(89.7) 98.5
選択緩和型認知症診断保険	(61,909) 36,027	(158.7) 96.2	(37,210) 21,500	(60.1) 59.7
選択緩和型認知症治療保険	(18,183) 12,036	(143.3) 96.5	(8,379) 5,172	(46.1) 43.0
選択緩和型手術保障保険	(38,561) 28,344	(271.7) 202.5	(33,706) 26,658	(87.4) 94.1
選択緩和型先進医療保険	(84,836) 47,929	(—) —	(76,755) 52,868	(90.5) 110.3
選択緩和型定期保険	(34,361) 23,968	(—) —	(38,393) 32,615	(111.7) 136.1
選択緩和型ガン診断保険	(—) —	(—) —	(58,231) 45,339	(—) —
選択緩和型ガン治療保険	(—) —	(—) —	(87,380) 62,475	(—) —
特殊養老保険（ひまわり保険）	720	84.7	407	56.5
通貨指定型生存給付金付特別養老保険	86	37.6	212	246.5
その他	(477,693) 324,058	(109.0) 97.8	(309,027) 188,566	(64.7) 58.2
個人年金保険	(1,390) 1,122	(123.7) 143.5	(5,324) 3,988	(383.0) 355.4
小計	(1,343,812) 848,641	(117.5) 105.8	(1,224,546) 761,206	(91.1) 89.7
団体保険	7,728	34.1	52,580	680.4
団体定期保険	89	1.3	39,943	44,879.8
総合福祉団体定期保険	172	1.8	994	577.9
団体信用生命保険	—	—	—	—
団体終身保険	—	—	—	—
心身障害者扶養者生命保険	—	—	—	—
団体生活介護保険	3,964	61.2	8,936	225.4
団体信用介護保障保険	—	—	—	—
団体入院一時金保険	3,503	—	2,707	77.3
年金特約	—	—	—	—

区分	2022年度		2023年度	
	件数	前年比	件数	前年比
団体年金保険	3,618	354.4	—	—
企業年金保険	—	—	—	—
新企業年金保険	—	—	—	—
拠出型企業年金保険	3,618	354.4	—	—
国民年金基金保険	—	—	—	—
団体生存保険	—	—	—	—
確定給付企業年金保険	—	—	—	—
財形保険	73	101.4	69	94.5
財形貯蓄保険	5	71.4	5	100.0
財形住宅貯蓄積立保険	68	104.6	64	94.1
財形年金保険	21	110.5	18	85.7
財形年金積立保険	—	—	—	—
医療保障保険	21	110.5	18	85.7
就業不能保障保険	—	—	—	—
就業不能保障保険	—	—	—	—

- (注) 1. 上段 () 内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
3. 特定疾病・疾病障害保険 (Ⅰ型・Ⅱ型) には特定疾病治療保険 (Ⅰ型・Ⅱ型) を含んでいます。
4. 就業不能収入保障保険 (Ⅰ型・Ⅱ型) には就業不能収入保障保険を含んでいます。
5. 選択緩和型医療一時金保険は選択緩和型7大疾病医療一時金保険と選択緩和型女性疾病医療一時金保険の合計です。

②金額

(単位：百万円、%)

区分	2022年度		2023年度	
	金額	前年比	金額	前年比
個人保険	(783,375) 484,336	(84.8) 85.3	(777,227) 466,070	(99.2) 96.2
終身介護保険	—	—	—	—
終身保険	(9,963) 3,417	(75.1) 91.2	(9,179) 2,835	(92.1) 83.0
特殊終身保険	—	—	—	—
終身生活介護年金保険・終身生活介護年金保険（Ⅰ型）	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
利率変動型一時払終身生活介護年金保険	(38,931) 38,931	(650.9) 650.9	(134,529) 134,529	(345.6) 345.6
終身認知症・生活介護年金保険	(145,648) 145,648	(53.8) 53.8	(35,664) 35,664	(24.5) 24.5
定期付養老保険	—	—	—	—
生存給付金付定期保険	(721) 369	(79.0) 84.0	(671) 300	(93.0) 81.5
定期保険	(25,171) 17,665	(90.7) 90.8	(24,062) 15,498	(95.6) 87.7
特定疾病保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
10大疾病保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(45,564) 21,797	(84.9) 84.5	(38,648) 15,622	(84.8) 71.7
生活介護保険（Ⅱ型）	(1,588) 789	(79.6) 82.6	(852) 341	(53.6) 43.3
軽度介護保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
収入保障保険	(247,365) 100,526	(82.4) 91.4	(292,027) 113,677	(118.1) 113.1
生活介護収入保障保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(147,943) 71,267	(72.6) 75.2	(119,067) 51,177	(80.5) 71.8
積立保険	(4,802) 3,389	(80.9) 82.8	(4,232) 2,720	(88.1) 80.3
養老保険	—	—	—	—
特殊養老保険（けんこう）	—	—	—	—
医療保険（けんこう）	—	—	—	—
入院保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
手術保険・手術保障保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
先進医療保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
産前産後ケア保障付特定医療保険	(4) 4	(126.7) 126.7	(2) 2	(56.7) 56.7
災害保障付死亡保険	(6,534) 6,112	(—) —	(5,971) 5,371	(91.4) 87.9
無選択型医療保険	710	119.3	702	98.8
選択緩和型医療保険	(32,061) 18,993	(208.1) 136.7	(33,183) 21,709	(103.5) 114.3
選択緩和型医療一時金保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
選択緩和型認知症診断保険	(11,331) 6,179	(156.7) 92.5	(7,806) 4,507	(68.9) 72.9
選択緩和型認知症治療保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
選択緩和型手術保障保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
選択緩和型先進医療保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
選択緩和型定期保険	(60,773) 44,276	(—) —	(65,947) 56,729	(108.5) 128.1
選択緩和型ガン診断保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
選択緩和型ガン治療保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
特殊養老保険（ひまわり保険）	469	71.2	278	59.3
通貨指定型生存給付金付特別養老保険	686	36.9	1,817	265.0
その他	(3,101) 3,101	(87.3) 87.3	(2,584) 2,584	(83.3) 83.3
個人年金保険	(8,779) 7,967	(212.1) 259.6	(21,540) 17,964	(245.3) 225.5
小 計	(792,155) 492,304 [237,128]	(85.4) 86.3 [132.0]	(798,767) 484,034 [240,923]	(100.8) 98.3 [101.6]
団体保険	164	1.1	10,856	6,612.0
団体定期保険	4	0.2	10,676	227,169.0
総合福祉団体定期保険	159	1.2	179	112.8
団体信用生命保険	—	—	—	—
団体終身保険	—	—	—	—
心身障害者扶養者生命保険	—	—	—	—
団体生活介護保険	—	—	—	—
団体信用介護保障保険	—	—	—	—
団体入院一時金保険	—	—	—	—
年金特約	—	—	—	—
団体年金保険	5	43.6	84	1,660.0
企業年金保険	—	—	—	—
新企業年金保険	—	—	—	—
拠出型企業年金保険	5	215.1	—	—
国民年金基金保険	—	—	—	—
団体生存保険	—	—	—	—
確定給付企業年金保険	—	—	84	—

区分	2022年度		2023年度	
	金額	前年比	金額	前年比
財形保険	0	93.5	0	103.0
財形貯蓄保険	0	127.0	0	115.0
財形住宅貯蓄積立保険	0	91.3	0	101.8
財形年金保険	0	163.1	0	63.6
財形年金保険	—	—	—	—
財形年金積立保険	0	163.1	0	63.6
医療保障保険	—	—	—	—
就業不能保障保険	—	—	—	—

- (注) 1. 上段（ ）内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。なお、小計の〔 〕内は、上段数値より転換前契約高を差し引いた数値です。
2. 個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
3. 団体年金保険・財形保険・財形年金積立保険の金額は第1回収入保険料です。
4. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
6. 特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には特定疾病治療保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでいます。
7. 就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には就業不能収入保障保険を含んでいます。
8. 選択緩和型医療一時金保険は選択緩和型7大疾病医療一時金保険と選択緩和型女性疾病医療一時金保険の合計です。

【3】保有契約高（件数・金額・前年度末比）

（単位：件、億円、％）

区分		件数	前年度末比	金額	前年度末比
2022年度末	個人保険	7,018,038	102.4	101,287	89.2
	死亡保険	1,551,683	96.2	95,704	90.0
	生死混合保険	411,709	82.6	3,764	73.2
	生存保険	5,054,646	106.5	1,817	89.0
	個人年金保険	877,753	91.4	28,632	90.1
	小 計	7,895,791	101.0	129,919	89.4
	団体保険	13,904,742	99.9	95,968	100.4
	団体年金保険	8,140,241	99.7	9,295	107.9
	財形保険	845	96.7	29	98.0
	財形年金保険	721	98.6	14	100.9
	医療保障保険	105,376	99.2	1	95.4
	就業不能保障保険	6,190	102.0	0	101.3
2023年度末	個人保険	6,983,471	99.5	88,608	87.5
	死亡保険	1,451,738	93.6	83,609	87.4
	生死混合保険	380,556	92.4	3,416	90.8
	生存保険	5,151,177	101.9	1,581	87.0
	個人年金保険	815,851	92.9	26,010	90.8
	小 計	7,799,322	98.8	114,618	88.2
	団体保険	13,812,912	99.3	97,654	101.8
	団体年金保険	8,092,375	99.4	10,888	117.1
	財形保険	814	96.3	29	100.5
	財形年金保険	694	96.3	14	101.2
	医療保障保険	101,388	96.2	1	92.3
	就業不能保障保険	6,978	112.7	1	108.5

- （注） 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 2. 個人年金保険、団体保険（年金特約）、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
 3. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、責任準備金です。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【5】解約失効契約高（金額）

（単位：百万円、％）

区分	2022年度		2023年度	
		前年比		前年比
個人保険	723,856	82.8	879,777	121.5
個人年金保険	52,097	127.4	41,096	78.9
小 計	775,953	84.7	920,873	118.7
団体保険	411	52.2	29	7.3

【6】年換算保険料

①保有契約年換算保険料

（単位：百万円、％）

区分	2022年度末		2023年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	303,814	99.4	299,662	98.6
個人年金保険	268,939	98.0	264,524	98.4
合 計	572,754	98.7	564,187	98.5
うち医療保障・生前給付保障等	133,607	104.6	136,946	102.5

②新契約年換算保険料

（単位：百万円、％）

区分	2022年度		2023年度	
		前年比		前年比
個人保険	32,935	96.2	31,518	95.7
個人年金保険	381	—	915	240.1
合 計	33,316	97.5	32,433	97.3
うち医療保障・生前給付保障等	20,703	105.0	19,435	93.9

- （注） 1. 新契約には、転換による純増加を含んでいます。
 2. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
 3. 「うち医療保障・生前給付保障等」欄には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

【7】保障機能別保有契約高（その1）

（単位：百万円）

区分			保有金額	
			2022年度末	2023年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	7,963,127	6,717,448
		個人年金保険	(1,459,376)	(1,225,582)
		団体保険	9,594,489	9,763,325
		団体年金保険	—	—
		その他共計	17,557,616	16,480,774
	災害死亡	個人保険	(348,093)	(345,423)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(419,220)	(403,855)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(767,314)	(749,279)
	その他の条件付死亡	個人保険	(1,390)	(1,293)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(8,114)	(8,371)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(9,505)	(9,665)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	224,352	188,060
		個人年金保険	1,966,404	1,687,985
		団体保険	14	17
		団体年金保険	—	—
		その他共計	2,191,903	1,877,188
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(433,970)	(407,370)
		団体保険	(344)	(327)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(434,368)	(407,748)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	896,845	913,051
		団体保険	2,313	2,079
		団体年金保険	929,550	1,088,832
		その他共計	1,831,978	2,007,270
入院保障	災害入院	個人保険	(5,021)	(4,642)
		個人年金保険	(59)	(52)
		団体保険	(129)	(124)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(5,329)	(4,929)
	疾病入院	個人保険	(5,021)	(4,642)
		個人年金保険	(59)	(52)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(5,199)	(4,804)
	その他の条件付入院	個人保険	(3,279)	(2,725)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(12)	(12)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(3,291)	(2,738)
就業不能保障		個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	97	105
その他		個人保険	1,941,245	1,955,304
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,941,245	1,955,304

【7】保障機能別保有契約高（その2）

(単位：件)

区分		保有件数	
		2022年度末	2023年度末
障害保障	個人保険	(341,177)	(312,039)
	個人年金保険	(－)	(－)
	団体保険	(847,690)	(828,405)
	団体年金保険	(－)	(－)
	その他共計	(1,188,867)	(1,140,444)
手術保障	個人保険	(1,493,054)	(1,495,970)
	個人年金保険	(15,294)	(13,346)
	団体保険	(1,783)	(2,843)
	団体年金保険	(－)	(－)
	その他共計	(1,510,131)	(1,512,159)

- (注) 1. () 内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障等は主要保障部分に計上いたしました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は、入院給付金日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
7. その他の欄の金額は、終身介護保険、終身生活介護年金保険、利率変動型一時払終身生活介護年金保険及び終身認知症・生活介護年金保険の基本保険金額等を表します。

【8】個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高（年度末）

(単位：百万円)

区分		保有金額	
		2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	578,093	555,225
	定期付終身保険	189,174	159,044
	定期保険	310,228	336,226
	その他共計	9,570,481	8,360,986
生死混合保険	養老保険	25,047	12,340
	定期付養老保険	22,445	21,239
	生存給付金付定期保険	36,231	28,109
	その他共計	376,477	341,698
生存保険		181,766	158,129
年金保険		2,863,249	2,601,037
災害・疾病 関係特約	災害割増特約	63,919	54,456
	傷害特約	28,897	22,586
	災害入院特約	492	384
	疾病特約	492	384
	成人病特約	35	28
	その他の条件付入院特約	277	211
	特定損傷特約	7	5
その他の特約		41,445	34,439

- (注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 入院特約の金額は、入院給付金日額を表します。

【9】 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料（年度末）

(単位：百万円)

区分		保有契約年換算保険料	
		2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	24,477	23,351
	定期付終身保険	2,903	2,433
	定期保険	3,115	4,284
	その他共計	143,505	139,854
生死混合保険	養老保険	1,424	497
	定期付養老保険	355	336
	生存給付金付定期保険	3,176	2,557
	その他共計	48,061	44,166
生存保険		112,247	115,640
年金保険	個人年金保険	268,939	264,524

(注) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

【10】 保有契約増加率

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	△ 10.77	△ 12.52
個人年金保険	△ 9.86	△ 9.16
小 計	△ 10.57	△ 11.78
団体保険	0.41	1.76
団体年金保険	7.90	17.14

【11】 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区分	2022年度	2023年度
新契約平均保険金	571	615
保有契約平均保険金	1,443	1,268

(注) 1. 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。
2. 2008年10月より発売した「保険組曲Best」は、個々の保障を主契約として組み合わせた商品であり、件数についてはそれぞれの保障を1件として計算しています。

【12】 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	4.27	4.60
個人年金保険	0.25	0.63
小 計	3.39	3.73
団体保険	0.00	0.11

(注) 転換契約は含んでいません。

【13】 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険	6.38	8.69
個人年金保険	1.64	1.44
小 計	5.34	7.09
団体保険	0.00	0.00

【14】 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

区分	2022年度	2023年度
個人保険新契約平均保険料	4,964	2,954

- (注) 1. 転換契約は含んでいません。
2. 2008年10月より発売した「保険組曲B e s t」は、個々の保障を主契約として組み合わせた商品であり、件数についてはそれぞれの保障を1件として計算しています。

【15】 平均予定利率

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
個人保険・個人年金保険	1.14	1.12
その他共計	1.15	1.13

【16】 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

区分	2022年度	2023年度
件数率	7.57	8.32
金額率	3.06	3.33

- (注) 1. 支払契約の経過契約に対する割合を記載しています。
2. 1‰（パーミル）は、1,000分の1を表しています。
3. 2008年10月より発売した「保険組曲B e s t」は、個々の保障を主契約として組み合わせた商品であり、件数についてはそれぞれの保障を1件として計算しています。

【17】 特約発生率（個人保険・個人年金保険）

(単位：‰)

区分		2022年度	2023年度
災害死亡保障契約	件数	0.492	0.415
	金額	0.469	0.382
障害保障契約	件数	1.652	1.809
	金額	0.150	0.300
災害入院保障契約	件数	12.290	12.950
	金額	344.8	363.5
疾病入院保障契約	件数	239.103	124.260
	金額	3,132.7	1,979.4
成人病入院保障契約	件数	17.112	17.564
	金額	297.3	302.3
疾病・傷害手術保障契約	件数	116.050	125.103
成人病手術保障契約	件数	98.596	97.529

- (注) 1. 支払件数及び支払額の経過契約に対する割合です。
2. 1‰（パーミル）は、1,000分の1を表しています。

【18】 事業費率（対収入保険料）

(単位：%)

区分	2022年度	2023年度
事業費率	16.1	14.7

【19】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2022年度	2023年度
4 (2)	4 (2)

【20】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：％)

2022年度	2023年度
100.0 (29.0)	100.0 (25.9)

【21】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：％)

格付区分	2022年度	2023年度
AA－	29.0 (100.0)	25.9 (100.0)
その他	71.0 (－)	74.1 (－)

(注) 格付はスタンダード＆プアーズ社（S&P社）によるものに基づき、同社の格付がない場合は「その他」に区分しています。
「その他」には、A.M.Best社より「A」を取得している再保険会社への支払再保険料を記載しております。

【22】 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2022年度	2023年度
332 (26)	746 (10)

※ 【19】～【22】について、（ ）内数値は、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険を表しています。

【23】 第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：％)

区分	2022年度	2023年度
第三分野発生率	52.0	35.6
医療（疾病）	62.0	33.3
がん	24.9	15.2
介護	37.2	42.6
その他	37.6	38.0

(注) 1. 各給付事由区分には以下のとおり計上しています。

- ①医療（疾病）：疾病入院、災害入院、手術、生活習慣病入院、女性入院等を保障する主契約及び特約
- ②がん：ガン保険、ガン特約等
- ③介護：介護保険、介護特約等
- ④その他：特定疾病保険、特定疾病特約、保険料免除特約等

2. 発生率は以下の算式により算出しています。

$$\frac{\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払いに係る事業費等}}{\div \{ (\text{年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料}) / 2 \}}$$

3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。

4. (注) 2の算式中、事業費は、保険金支払に係る事務経費、人件費、システム経費等を計上しています。

【24】 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項目	2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	575,945	803,146
資本金等	163,529	158,529
価格変動準備金	134,651	137,775
危険準備金	68,475	68,475
一般貸倒引当金	1,378	1,362
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	93,015	310,541
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	31,356	47,631
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	17,174	16,794
配当準備金中の未割当額	1,380	1,263
税効果相当額	14,983	10,773
負債性資本調達手段等	50,000	50,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	198,288	224,249
保険リスク相当額 R_1	12,290	11,597
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	11,211	10,931
予定利率リスク相当額 R_2	9,782	9,713
最低保証リスク相当額 R_7	9	8
資産運用リスク相当額 R_3	182,747	208,551
経営管理リスク相当額 R_4	4,320	4,816
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	580.9%	716.2%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

●ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額を構成する各項目の内容は以下のとおりです。

【項目の説明】

資本金等	貸借対照表の純資産の部合計から評価・換算差額等合計及び社外流出予定額を控除した金額です。
価格変動準備金	株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えて積み立てている準備金で、貸借対照表の負債の部に計上しています。
危険準備金	貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク及び第三分野保険の保険リスクに備えて積み立てている準備金です。
一般貸倒引当金	貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している貸倒引当金の一部であり、貸倒実績率等合理的な方法により算出した貸倒れ見込額です。
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益	売買目的有価証券、満期保有目的債券、責任準備金対応債券、子会社・関連会社株式以外で時価のある有価証券等に係る評価差額、及び繰延ヘッジを適用したヘッジ手段に係る損益です。貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金、及び繰延ヘッジ損益は、法人税等相当額を控除した後の金額ですが、ここでは控除前の金額の90%（マイナスの場合は100%）相当額を表示しています。
土地の含み損益	土地及び無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価と貸借対照表計上額の差額、貸借対照表上の土地再評価差額金、及び貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額の85%（マイナスの場合は100%）相当額を表示しています。
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金から危険準備金を控除した金額のうち、全期チルメル式責任準備金（チルメル期間を保険料払込期間としたチルメル式責任準備金）または解約返戻金相当額のうち大きいほうの金額を超過する部分の金額です。
配当準備金中の未割当額	貸借対照表の負債の部に計上している契約者配当準備金のうち、ご契約者に割り当てている配当金の合計額を超過する部分の金額です。
税効果相当額	任意積立金の取崩しを行うこと等により、リスク対応財源として期待できる部分の金額です。
負債性資本調達手段等	劣後ローンの借り入れや劣後債券の発行等により、社外から調達した金額のうち、一定の条件を満たしたものの金額です。貸借対照表の負債の部に計上している社債やその他負債のうちの借入金に計上しています。
控除項目	当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、ソルベンシー・マージン総額から控除することとなっている金額です。（なお、当社は該当事項はありません。）

●リスクの合計額

リスクの合計額は、通常予測できる範囲を超える次の諸リスクを数値化して算出しています。

【項目の説明】

保険リスク	大災害の発生などにより、保険金支払が急増するリスク
第三分野保険の保険リスク	第三分野における保険金支払が通常の予測を超えて発生するリスク
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク
最低保証リスク	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク
経営管理リスク	業務の運営上、通常の予測を超えて発生するリスク

【25】 契約者配当の状況

① 配当率

a. 個人保険・個人年金保険（毎年配当契約）

I）毎年お支払いする通常の配当金

○費差配当…据置

例：1993年4月2日以降1999年4月1日以前契約の場合
死亡保険金100万円に対して

(単位：円)

区分	2022年度	2023年度
配当回数 1 回目	0	0
配当回数 2、3 回目	300	300
配当回数 4 回目以降		
2,000万円以下部分（※）	300	300
2,000万円超部分	750	750

(※) 終身保険・養老保険の主契約について、500万円～2,000万円の部分は550円

○死差配当…据置

例：1996年4月2日以降2007年3月31日以前契約の場合
危険保険金100万円に対して

(単位：円)

区分	2022年度	2023年度
男性40歳	380	380
男性55歳	2,080	2,080
女性40歳	170	170
女性55歳	580	580

○利差配当…据置

責任準備金に対する利差配当率（＝配当基準利回り－予定利率）

区分	2022年度	2023年度
予定利率が2.0%以下のご契約	1.65%－予定利率	1.65%－予定利率
予定利率が2.0%超、4.0%以下のご契約	1.45%－予定利率	1.45%－予定利率
予定利率が4.0%超のご契約	1.25%－予定利率	1.25%－予定利率

II）消滅時などにお支払いする特別配当金

○消滅時配当（疾病健康配当）…据置

入院給付金日額1,000円に対して

(単位：円)

区分	2022年度	2023年度
消滅時配当率（※）	2,200	2,200

(※) 10年以上経過して消滅かつ給付金支払のない疾病保障特約等を対象

(注) 個人保険・個人年金保険（毎年配当契約）のご契約の場合、費差配当、死差配当、利差配当及び特約の配当の合計額がマイナスとなる場合には、そのご契約の配当金をゼロといたします。

b.個人保険・個人年金保険（5年ごと利差配当契約）

5年ごとに利差配当金を通算した額（マイナスとなる場合はゼロ）といたします。

各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差配当率に準じて設定しています（2023年度決算では利差配当率を据置としています。）。

c.団体年金保険

○利差配当…据置

配当基準利回り

保険種類	2022年度	2023年度
拠出型企業年金保険	1.30%	1.30%
確定給付企業年金保険	1.35%	1.35%
新企業年金保険等	1.00%	1.00%
団体生存保険	0.75%	0.75%

なお、2023年度における契約者配当準備金繰入額は13,606百万円ではありますが、これは定款に定める契約者配当の対象となる金額14,632百万円の93%にあたります。

（注）定款では、契約者配当準備金への繰入額は、決算期における契約者配当の対象となる金額に、保険業法第55条の2第2項及び第3項の規定に基づき保険業法施行規則で定められる比率（20%）を乗じた額以上の額であることを要することとする旨規定しています。

②配当金例示

a.個人保険・個人年金保険（毎年配当契約）

I）継続中のご契約にお支払いする通常の配当金

○定期付終身保険（10倍型）の場合

契約年齢30歳、60歳払込満了、男性、年払、死亡保険金3,000万円（保険料払込期間中）、300万円（保険料払込期間満了後）

契約年度	経過年数	保険料	2022年度	2023年度	差額
2000年度	24年	191,964円	32,940円	32,940円	0円
1999年度	25年	191,964円	39,090円	39,090円	0円
1998年度	26年	178,980円	30,390円	30,390円	0円

○養老保険の場合

契約年齢30歳、30年満期、男性、年払、保険金100万円

契約年度	経過年数	保険料	2022年度	2023年度	差額
1999年度	25年	30,028円	0円	0円	0円
1994年度	30年	23,946円	0円	0円	0円

II）満期を迎えるご契約にお支払いする消滅時配当金

○養老保険の場合

契約年齢30歳、男性、年払、保険金100万円

契約年度	経過年数	2022年度	2023年度	差額
1999年度	25年	0円	0円	0円
1994年度	30年	0円	0円	0円

b.個人保険・個人年金保険（5年ごと利差配当契約）

I）継続中のご契約にお支払いする通常の配当金

○定期付終身保険（10倍型）の場合

契約年齢30歳、60歳払込満了、男性、年払、死亡保険金3,000万円（保険料払込期間中）、300万円（保険料払込期間満了後）

契約年度	経過年数	保険料	2023年度
2004年度	20年	184,233円	0円

（注）2004年7月1日契約の配当金を示しています。

【26】市場整合的エンベディッド・バリュー

①市場整合的エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー（Embedded Value：以下、EV）は、生命保険会社が現在保有する保険契約と総資産に基づき、将来に見込まれる利益の現在価値などから計算される会社の経済的価値であり、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「保有契約価値」の合計になります。

当社では、現行の法定会計によって保険契約が将来にわたって企業にもたらす価値を測定することは困難であり、EVは生命保険会社の企業価値を測定する指標として有用であると判断し、企業価値を評価するための社内尺度としてEVを位置づけています。

EVの開示については、当社を含むT&D保険グループ（以下、当グループ）を始め多くの保険会社が市場整合的なEVを公表しています。このような市場整合的なEVに関する基準として、欧州の主要保険会社のCFO（Chief Financial Officer：最高財務責任者）から構成されるCFOフォーラムが、市場整合的なEVに係る計算基準の整合性をさらに高め、ディスクロズ基準を統一する観点から、2008年6月に「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles^①（以下、MCEV原則）」を公表しています。（^① Copyright ©Stichting CFO Forum Foundation 2008）

当グループにおいても、EV開示の充実を図るため、また、経済価値ベースのリスク管理との親和性が高いことから、2012年度末より、MCEV原則に基づいた市場整合的なEV（以下、MCEV）を開示しています。

②当社のMCEV

（単位：億円）

	2022年度末	2023年度末
MCEV	10,842	11,718
修正純資産	5,033	5,775
純資産の部合計	2,049	1,888
有価証券の含み損益（税引後）	1,240	2,061
貸付金の含み損益（税引後）	26	△61
不動産の含み損益（税引後）	235	381
一般貸倒引当金（税引後）	9	9
負債中の内部留保（税引後）	1,472	1,494
劣後債務の含み損益（税引後）	△1	1
保有契約価値	5,808	5,942
確実性等価将来利益現価	6,982	7,111
オプションと保証の時間価値	△406	△294
フリクショナル・コスト	△28	△49
ヘッジ不能リスクに係る費用	△738	△825

- （注） 1. 純資産の部合計は、評価・換算差額等合計を除き、株式報酬費用累計額を含みます。
 2. 負債中の内部留保は、価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額。
 3. 確実性等価将来利益現価は、参照金利での資産運用収益を前提とし、将来の税引後利益を参照金利で割り引いた現在価値です。この評価額には、当社の商品に含まれるオプションと保証の本源的価値を反映しています。
 4. オプションと保証の時間価値は、市場整合的なリスク中立経済シナリオを用いて確率論的に算定しています。
 5. フリクショナル・コストは、当社が生命保険事業を行っていく上で必要と考える資本水準を維持するための費用です。
 6. ヘッジ不能リスクに係る費用は、将来価値を計算する上で、確実性等価将来利益現価やオプションと保証の時間価値では十分に反映されていない、ヘッジ不能なリスクに係る費用です。

③新契約価値

（単位：億円）

	2022年度	2023年度
新契約価値	493	283
修正純資産	△380	△389
将来価値	873	672
確実性等価将来利益現価	1,066	786
オプションと保証の時間価値	△21	△16
フリクショナル・コスト	△1	△1
ヘッジ不能リスクに係る費用	△170	△95

- （注）「新契約価値」は、MCEV総額のうち評価日前1年間の新契約分の数値を表しており、転換契約は転換による価値の純増加分のみを含めています。

④2022年度末から2023年度末へのMCEV変動要因

(単位：億円)

項 目	増減
前年度末MCEV	10,842
前年度末MCEVの調整	△402
前年度末MCEV（調整後）	10,439
当年度新契約価値	283
期待された保有契約からの貢献（参照金利部分）	66
期待された保有契約からの貢献（参照金利超過部分）	466
保有契約価値及び必要資本からフリー・サープラスへの移転	-
保険関係の前提条件と実績の差異	△50
保険関係の前提条件変更	△1,092
その他保険事業関係の変動	-
保険事業活動によるMCEV増減	△327
経済変動及び経済的前提変更の影響	1,606
その他事業外の変動	-
MCEV増減総額	1,278
当年度末MCEV	11,718

⑤前提条件を変更した場合の影響（感応度）

(単位：億円)

	MCEVの変動	新契約価値の変動
2023年度末	11,718	283
感応度1：金利50bp上昇	△229	54
感応度2：金利50bp低下（低下後の下限0%）	124	△60
感応度3：金利50bp低下（全年限一律低下）	127	△64
感応度4：株式・不動産価値10%下落	△885	-
感応度5：解約失効率10%低下	327	45
感応度6：事業費率（契約維持に関する事業費）10%減少	228	17
感応度7：生命保険の保険事故発生率5%低下	196	27
感応度8：年金保険の死亡率5%低下	△9	0
感応度9：必要資本を法定最低水準に変更	5	0
感応度10：株式ボラティリティ25%上昇	△24	-
感応度11：金利ボラティリティ25%上昇	△141	△2

⑥MCEV計算における主要な前提条件

a. 参照金利

確実性等価将来利益現価の計算において使用する参照金利（割引率及び運用利回り）は、評価日の国債の金利を使用しています。計算に使用した参照金利（スポットレート換算）は以下のとおりです。なお、超長期ゾーンの流動性を考慮し、終局金利を用いた方法としております。

具体的には、日本円の終局金利として2.9%（米ドルおよび豪ドルは3.8%）を仮定し、補外開始年度を40年目（米ドルおよび豪ドルは30年目）としました。補外開始年度を超えるフォワードレートは30年間で終局金利の水準に収束するようにSmith-Wilson法により補外しています。

これらは主に保険監督者国際機構（IAIS）の発表した国際資本基準（ICS version2.0）および国内における経済価値ベースのソルベンシー規制の議論を参考に設定しました。終局金利の水準については、今後の国内外の議論を参考に見直しを行っていきます。

期間	日本国債	
	2022年度末	2023年度末
1年	△0.115%	0.054%
2年	△0.061%	0.189%
3年	△0.052%	0.202%
4年	0.024%	0.277%
5年	0.101%	0.358%
10年	0.396%	0.758%
15年	0.800%	1.167%
20年	1.108%	1.561%
25年	1.235%	1.696%
30年	1.370%	1.929%
40年	1.459%	2.075%
50年	1.623%	2.170%

(データ：財務省 (補正後))

期間	米ドル国債		豪ドル国債	
	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
1年	4.567%	5.015%	3.094%	3.896%
2年	4.015%	4.615%	2.897%	3.698%
3年	3.772%	4.392%	2.875%	3.618%
4年	3.633%	4.280%	2.915%	3.614%
5年	3.560%	4.211%	2.975%	3.655%
10年	3.456%	4.186%	3.279%	4.021%
15年	3.546%	4.244%	3.618%	4.248%
20年	3.901%	4.544%	3.781%	4.384%
25年	3.851%	4.500%	3.819%	4.443%
30年	3.626%	4.305%	3.819%	4.470%
40年	3.499%	4.097%	3.812%	4.405%
50年	3.534%	4.021%	3.809%	4.302%

(データ：Bloomberg (補正後))

b. その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、過去、現在及び期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測しています。

⑦ その他の注意事項

- a. 当グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に、当グループのMCEVについて検証を依頼し、意見を受領しています。（同意見書及び当グループのMCEVについては、当社ホームページに掲載しています。）
- b. MCEVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がMCEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、MCEVは生命保険株式会社の企業価値を評価する一つの指標ですが、実際の株式の市場価値はMCEVから著しく乖離することがあります。